令和7年10月7日 健康部健康推進課

健康センターの指定管理者の指定について

1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定の期間		
江東区健康センター	江東区東陽2-1-1			
	公益財団法人	令和8年4月1日から		
	江東区健康スポーツ公社	令和13年3月31日まで		
	理事長 長尾 潔			

2 選定方法

- (1) 非公募選定の理由
 - ・区の政策に精通するとともに、長年の運営実績を活かした事業実施
 - ・利用者への質の高いサービス提供と高い顧客満足度
 - ・地域・関係団体との継続的な信頼関係と地域貢献の実績
- (2) 非公募選定の方法
 - ①書類審査

提出された書類について、事業計画書、収支計画書等を元に審査を行い、総合的な審査を行った。

②実地審査・ヒアリング

書類では確認できなかった部分について、実地調査及びヒアリングを 行った。

3 選定の経緯

日付	会議名	内容	
令和7年2月5日	第1回江東区健康センター指定管	公募・非公募の検討及び決	
	理者選定評価委員会専門部会	定	
令和7年3月27日	第4回公の施設に係る指定管理者	非公募選定の決定	
	選定評価委員会		
令和7年4月25日	第2回江東区健康センター指定管	選定基準 (案) 等の検討及	
	理者選定評価委員会専門部会	び決定	
令和7年5月13日	第2回公の施設に係る指定管理者	選定基準等の決定	
	選定評価委員会		

令和7年7月30日	第3回江東区健康センター指定管 理者選定評価委員会専門部会	推薦候補者の選定	
令和7年8月26日	第3回公の施設に係る指定管理者	指定管理者候補者の決定	
	選定評価委員会		

4 選定結果

書類審査・実地調査の結果

評価項目		配点	評価委員 (6人) 合計点	平均評価点
1 - I	地域等の活力の活用について	2 0	9 4	15.7
1 — II	利用者の平等な利用の確保及びサービスの 向上について	2 5	1 2 4	20.7
1 −Ⅲ	健康センター施設の効用を最大限に発揮で きるか	3 0	150	25.0
1 - IV	経営努力と歳出削減について	1 0	5 0	8. 3
1 - V	施設の適切な維持管理について	1 5	8 0	13.3
1 - VI	施設を管理するのに適切な人員、資産その 他の経営の規模及び能力を有しているか	2 0	100	16.7
2 – I	江東区3計画(健康増進・食育・がん)の 目標達成に寄与すること	2 0	9 4	15.7
2 — II	健康危機管理が必要な状況の際、緊急的な 措置が講じられること	1 0	6 0	10.0
	合計	1 5 0	7 5 2	1 2 5. 3

5 選定理由

地域の活力の活用について、地元企業や近隣町会と良好な関係を築くとともに、江東区医師会や近隣教育機関などと連携した事業を実施し、さらに自主グループを積極的に支援するなど、地域の活性化にも積極的に取り組んでいる。

利用者に対しては、顧客満足度調査や第三者評価などによりニーズを的確に捉え、業務改善やサービス向上に努めている。特筆すべき事業として、令和6年度から受託した「こうとう健康チャレンジ」では、財団スポーツセンターと連携し、ポイントの付与方法を増やすなどサービス向上に取り組んでおり、さらなる利用率向上が期待される。また、セルフヘルスチェック、健康度測定、栄養・運動相談やリハビリ事業など、施設の効用を活かした総合的な支援体制を整えており、今後、施設の4階研修室の使用が再開されるこ

とで、施設利用者の増加が見込まれるとともに、教室数の拡充など今後の事業展開に期待が持てる。

施設管理については、日常清掃や点検など適切に実施するとともに、緊急 時対応マニュアルの整備や定期的な避難訓練の実施など安全対策にもしっか りと取り組んでいる。また、デマンドメーター等を活用した節電に取り組む など、コスト削減に努めている。

区との連携については、江東区健康増進計画(第三次)・江東区食育推進計画(第四次)・江東区がん対策推進計画(第三次)に沿った事業が展開されており、運動実技指導や健康づくり事業等の拡充や区のスポーツセンターと連携した取り組みにより、区民の健康寿命延伸を目指す旨が提案されている。また、健康危機管理が必要となった際には、区の要請に応じ柔軟かつ迅速に対応する体制をとることとしている。